

# 入札公告

平成30年4月2日

社会福祉法人 埼玉のぞみの園 障害者支援施設（仮称）春陽の里 新築工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

社会福祉法人 埼玉のぞみの園  
理事長 山崎 勝

## 1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称 社会福祉法人 埼玉のぞみの園 障害者支援施設（仮称）春陽の里 新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県深谷市境字山王168番1
- (3) 工事概要 新築工事  
(入所支援施設30名、ショートステイ10名、緊急ショート1名、体験ショート1名)  
鉄骨造 地上1階建て  
延床面積：1,987.67 m<sup>2</sup>  
建築面積：2,087.05 m<sup>2</sup>  
敷地面積：5,950.15 m<sup>2</sup>
- (4) 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、  
空調換気設備工事、外構工事他
- (5) 建物用途 障害者支援施設
- (6) 工期 契約締結日から平成31年3月15日まで（諸官庁検査済証取得含む）
- (7) 入札方法等
  - 1 入札方法： 一般競争入札
  - 2 予定価格： 有（非公表）
  - 3 最低制限価格： 有（非公表）
  - 4 入札保証金： 無
- (8) 参加形態 単体企業

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた

後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (5) 平成 29・30 年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿に建築工事業で掲載されていること。
- (6) 埼玉県内に所在し、契約締結権限を有する本店であること。
- (7) 平成 29・30 年度建築工事業の埼玉県格付等級が㊤級であり、直近の資格審査数値が 1,200 点以上の者であること。
- (8) 平成 20 年 4 月以降に竣工した入所定員 40 名以上又は延床面積 1,500 ㎡以上の社会福祉施設の新築、増築又は改築工事の元請けとして施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は含まない。)
- (9) 当該工事に一級建築施工管理技師又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する監理技術者を専任で配置できること。
- (10) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。

### 3. 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、(3) ①の期間までに次の書類を持参の上、(3) ②に提出しなければならない。

- ① 一般競争入札参加資格確認審査申請書 (指定様式) 1 部
- ② 入札参加資格の工事施工実績を証明する書類 (契約書の写し・完了検査済証・図面) 1 部
- ③ 埼玉県各付等級・資格審査数値を証明する書類の写し 1 部
- ④ 専任で配置できる監理技術者の資格を証明する書類・工事履歴書の写し 1 部

※ 提出された書類は、返却しません。

- (2) 上記 (1) ①～②の書類は次の通り交付する。

- ① 期 間 公告日から平成 30 年 4 月 11 日 (水) までの  
10:00～17:00 の時間
- ② 場 所 埼玉県深谷市本田 3343 番地 社会福祉法人 埼玉のぞみの園
- ③ そ の 他 受取者は事前連絡の上、名刺及び受領印を用意すること。
- ④ 連 絡 先 電話：048-594-6511  
担当：鯨井 昭二 (くじらい しょうじ)

- (3) 上記 (1) ①～④の書類の提出期間及び提出先は、次の通りとする。

- ① 期 間 公告日から平成 30 年 4 月 11 日 (水) までの  
10:00～17:00 の時間
- ② 提 出 先 埼玉県深谷市本田 3343 番地 社会福祉法人 埼玉のぞみの園
- ③ そ の 他 提出者は事前連絡のこと。
- ④ 連 絡 先 電話：048-594-6511  
担当：鯨井 昭二 (くじらい しょうじ)

- (4) 入札参加資格の結果は、平成 30 年 4 月 16 日 (月) までに「一般競争入札参加資格確認書」を配達証明にて通知する。

#### 4. 設計図書

##### (1) 設計図書の配布

- ① 日 時 郵送にて配布 平成30年4月18日（水）着
- ② 連絡先 埼玉県深谷市本田 3343 番地 社会福祉法人 埼玉のぞみの園  
電話：048-594-6511  
担当：鯨井 昭二（くじらい しょうじ）
- ③ その他 設計図書は入札日に返却すること。

##### (2) 設計図書の内容に関する質疑は、メールにて次の通り行う。

- ① 提出期限 平成30年4月26日（金） 12：00 まで
- ④ 連絡先 埼玉県深谷市本田 3343 番地 社会福祉法人 埼玉のぞみの園  
電話：048-594-6511（FAX：048-594-6512）  
担当：鯨井 昭二（くじらい しょうじ）  
メールアドレス：info@nozominosono.jp
- ③ メールの件名 「(会社名) 春陽の里新築工事質問書」とすること。
- ④ その他 質疑書原本を入札日当日署名捺印の上、持参すること。

- (3) 上記(2)に対する質疑回答は、入札参加予定業者全員に平成29年5月7日（月）17：00 までにメールにて行う。

#### 5. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 平成30年5月14日（月） 11：00～
- (2) 入札場所 埼玉県深谷市本田 3126 番地  
社会福祉法人埼玉のぞみの園 障害者支援施設春日園 2階 会議室
- (3) その他 参加者は、運転免許証、顔写真付き社員証等を用意すること。

#### 6. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低の価格で入札した者とする。  
また、落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いる場合には、直ちにクジ引きにより落札者を決定する。
- (2) 初回入札参加者が1者のみの場合においても入札は行うこととする。ただし、この場合、再入札は行わない。
- (3) 再入札は2回までとする。ただし、初回入札に参加しない者又は前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再入札に参加できない。
- (4) 入札不落時の取扱い  
再入札を行っても落札者がいない場合には、最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合には、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）下記4条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行う。

条件1：随意契約であっても契約金額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3：入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び落札業者が署名捺印すること。

- (5) 落札決定から本契約までの間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。(契約辞退を申し出るものとする。)

## 7. 入札に関する注意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加できない。
- (3) 入札時には、一般競争入札参加資格確認書を必ず持参すること。  
また、代理人の場合には、委任状を併せて持参すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。
- (5) 入札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参し、初回入札における落札者は入札日当日に提出すること。ただし、再度入札における落札者又は随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を発注者が指定した日までに提出すること。
- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合には、入札参加者から事情を聴取の上、入札の延期をすることがある。

## 8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札
- (2) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (3) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (4) 二以上の入札書を提出した者がした入札
- (5) 二以上の者の代理をした者がした入札
- (6) 郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (7) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (8) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (11) 次に掲げる入札書による入札
  - ① 入札金額を訂正した入札書
  - ② 入札者の捺印のない入札書
  - ③ 捺印された印影が明らかでない入札書

- ④ その他の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書
  - ⑤ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (13) その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約保証金 無

10. 工事履行保証保険加入 有

11. 契約書の作成 要  
(民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠して落札者が作成する。)

12. その他

- (1) 本入札において、埼玉県より指導があった場合は、その指導に従うこと。
- (2) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、埼玉県等からの指導があった場合には従うこと。
- (3) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (4) 受注者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して、第三者に請け負わせ、又は委任することはできない。

13. 工事代金の支払について

原則として、着工時0%、中間払い(上棟時)30%、竣工時70%の2回払いとする。

但し、補助金をもって工事代金の支払いに充当するため、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。

なお、発注者は補助金等が交付され次第速やかに工事代金を支払う。

14. 問合せ先

社会福祉法人 埼玉のぞみの園

住所：埼玉県深谷市本田 3343 番地

電話：048-594-6511 FAX:048-594-6512

担当：鯨井 昭二(くじらい しょうじ)